

平成 26 年 8 月 25 日
健康推進課庶務係

「健康づくり総合計画」について

健康推進協議会第 9 期では、主に「健康づくり総合計画」の策定についてご意見をいただき、計画策定に反映させていただきたいと考えています。早速、9 月 1 日から健康づくり総合計画をご検討いただくにあたり、これまでの経過とスケジュール等についてご案内いたします。どうぞ、よろしく願います。

1 経過について

健康づくり総合計画は、平成 13 年 3 月に策定されました。平成 23 年の改訂の際、「練馬区食育推進計画」と統合され、現在の形となりました。現行の計画期間は、平成 23 年度～平成 26 年度です。

2 次期計画期間について

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

3 計画策定にあたっての会議体等

(1) 練馬区健康推進協議会

練馬区における保健衛生および地域医療の向上等について審議する会議体として、学識経験者、公募区民、関係団体の推薦する者等 26 名以内で構成しています。(今年度は 6 回開催予定。)練馬区健康づくり総合計画についての報告を行い、意見・要望等をいただきます。

(2) 練馬区健康づくり総合計画策定委員会

庁内の管理職で構成する委員会です。練馬区健康づくり総合計画の素案および計画案を検討・作成をします。

4 スケジュールについて

平成 26 年 9 月	計画の体系についての検討
11 月	課題と施策の方向性の検討
平成 27 年 1 月	練馬区健康づくり総合計画(素案)の検討
3 月	練馬区健康づくり総合計画の策定
4 月	新計画開始

5 計画の体系などについて

別紙参照

担当：健康推進課庶務係

大木・罇・高橋

電話：03 - 5984 - 2482